

第3回尾張旭市総合計画審議会 会議録

1 開催日時

平成25年10月4日（金）

開会 午後2時

閉会 午後3時15分

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂1

3 出席者

伊藤 雅一、加藤 義人、後藤 澄江、若杉 致由、若杉 恵、大塚 俊幸、
服部 正勝、塚本 博之、松原 しず、西尾 末子、西塚 浩美、高志 守彦

4 欠席者

石原 淳二、志村 美栄子、中山 正秋

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、
企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭

7 議題等

- (1) 会議録について
- (2) 各部会の審議内容報告について
- (3) 各委員、市民からの意見及びその意見に対する事務局方針について
- (4) 答申書の形式について
- (5) 答申について

8 議題等

企画部長	<p>本日は、皆さま方、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、第3回尾張旭市総合計画審議会の全体会を開催させていただきます。</p> <p>開催に先立ちまして、教育委員会代表の細田委員につきましては、教育委員の任期が9月30日まででございましたので、この総合計画審議会委員の任期もその日まででございました。</p> <p>10月1日から、細田委員の後任として、総合計画審議会委員に委員の委嘱をさせていただきました石原委員にご出席をいただく予定となっておりますが、所用により欠席されるとのことですので、ご報告だけさせていただきます。</p> <p>また、志村委員、中山委員からも欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p>
------	--

	<p>7月4日から始まった総合計画審議会も回を重ね、この間、全体会を2回、3部会に分かれての審議を各3回と、熱心な議論を重ねていただきましてありがとうございます。</p> <p>審議会の予定も今日を含めてあと2回でございます。</p> <p>12月に召集される市議会には、基本構想案を提出したいと考えており、誠に恐縮ではございますが、そろそろまとめの方をお願いしたいと思っております。それでは、会長、よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>本日は、第3回目の全体会を召集いたしましたところ、ご多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。部長のあいさつにもございましたが、スケジュールも押し迫ってきています。</p> <p>各分野においても、多くの意見がひとつおとり出され、そろそろまとめる時期にきているかと思っております。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に従って進めさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは早速、議事に入ります。</p>
伊藤会長	<p>まず、(1) 会議録について、審議しますので、よろしく願います。</p> <p>会議録として、まとめ方や記載内容に誤りは無いかご確認をお願いします。</p>
伊藤会長	<p>ご意見も無いようですので、原案どおり承認してよろしいですか。</p>
	<p>(意義なしの声)</p>
伊藤会長	<p>会議録につきましては、原案どおり承認します。</p>
伊藤会長	<p>次に、(2) 各部会の審議内容について、審議します。</p> <p>各部会の審議内容につきましては、各部会長から、簡単に報告していただきたいと思えます。</p>
後藤委員	<p>第1部会【保健・医療・福祉、教育・生涯学習】につきましては、資料22の「1 開催日及び会議概要」にございます日程で、計3回開催いたしました。</p> <p>各回とも、活発に審議が行われ、各委員から意見や提案をいただきました。意見や提案の概要は、別紙のとおりでございます。</p> <p>部会の総括としましては、当部会の審議範囲について、大幅な変更が必要であるという意見はありませんでした。また、計画人口の実現に向けて、子育て世代の流入や定住を促進するためには、取り組みの具体策を記載するなど市としての意気込みを出していくべきという意見が出されました。</p> <p>これらのことが総合計画書から読み取れるような記載を検討していただきたいと思えます。</p> <p>部会を通して委員から出された意見や提案に対して、市は、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>第1部会の報告は、以上です。</p>
伊藤会長	<p>第2部会【都市基盤、環境・自然、市民生活】につきましては、資料23の「1 開催日及び会議概要」にございます日程で、計3回開催いたしました。</p>

	<p>当部会においても、終始活発な議論が行われ、各委員から意見や提案をいただきました。それらの意見や提案の概要は、別紙のとおりでございます。</p> <p>部会の総括としましては、当部会の審議範囲については、全体的な計画の構成、内容は概ね了承できますが、個別に委員から修正も提案されていますので、これらを十分に踏まえて、総合計画書への反映を検討していただきたいと思っております。</p> <p>また、まちづくりを進めるにあたっては、行政だけではなく、市民参加によって進めていくことが重要となりますので、配慮をお願いしたいと思います。総合計画に基づくまちづくりとして、どの分野に注力するのかなどの具体的な記載が無く、市民にとって分かりにくいという意見が出されましたので、重点施策などを記載するよう検討していただきたいと思っております。</p> <p>部会を通して委員から出された意見や提案に対して、市は、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。</p> <p>第2部会の報告は、以上です。</p>
加藤委員	<p>第3部会【安全安心、産業振興、行財政運営】につきましては、資料24の「1 開催日及び会議概要」にございます日程で、計3回開催いたしました。各回で出された意見や提案の概要は、別紙のとおりでございます。</p> <p>部会の総括としましては、当部会の審議範囲については、大きな修正点や疑義はなく、全体的には概ね適切であり了承できるものです。</p> <p>特に、人口を増やすという積極的な総合計画であることは評価ができるという意見が出されました。</p> <p>なお、土地利用や産業分野において、本市の立地や状況を踏まえた表現にした方が望ましいこと、今後さらに重要度が増す情報発信に軸足を置き、積極的に新しい取組みを進めていくことなどが読み取れるよう記載を検討していただきたいと思っております。</p> <p>部会を通して委員から出された意見や提案に対して、市は、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。</p> <p>第3部会の報告は、以上です。</p>
伊藤会長	ただいまの報告につきまして、ご意見は、ございませんか。
伊藤会長	ご意見が無いようですので、次に移ります。
伊藤会長	次に、(3)各委員、市民からの意見及びその意見に対する事務局方針について、審議します。事務局説明をお願いします。
企画課長補佐	それでは、資料25、26により説明させていただきます。なお、次の議題の(4)答申書の形式についての資料27でございますが、この議題に関連する部分もございますので、資料27につきましても、一括して説明させていただいても、よろしいでしょうか。
伊藤会長	結構です。一括で説明してください。
企画課長補佐	資料25をご覧ください。総合計画審議会委員から出された意見とその意見

の取扱いに関する事務局の方針でございます。

1 ページから 29 ページまでが、総合計画書の記載に関するものを、その後ろの 11 ページが施策等に関するものを掲載しております。

ここに掲載されている意見は、審議会でご発言いただいた意見のほかに、後日、紙でご提出いただいた意見も掲載しております。

審議会でご発言いただいたご意見は、要約させていただいております。また、会議の中で、市が実施している事業などについてご質問いただき、それについて回答したもの、つまり、会議の中で完結しました質疑応答に関しましては、掲載しておりませんので、よろしく願いいたします。

委員の皆さまの意見は、総合計画書の記載に関するものが 187、施策等に関するものが 51、全部で 238 ございます。ここで、その全てのご意見と、事務局の方針をご紹介しますのは、時間的に無理がございますので、全体的な総括と、代表的なご意見に対する方針をご紹介します。

全体的な総括といたしましては、総合計画書の記載に関する意見が 187 ございましたが、事務局方針といたしましては、できるだけ皆さまのご意見を尊重する方向でとりまとめさせていただいております。

187 のご意見のうち、ほとんどのご意見につきましては、皆さまのご意見を参考に総合計画書の記載を変更するなど、何らかの形で、計画書に反映させていただく方針でございます。

ただし、大変申し訳ございませんが、187 のご意見の内、約 1 割、数にしますと 20 数個のご意見につきましては、残念ながら、総合計画書への反映は難しいと考え、その旨のコメントをさせていただいております。

代表的なご意見に対する方針をご紹介します。全体会、部会を通して、皆さまのご意見で一番多かったのが、総合計画書の中に具体的な取組みが掲載されていないため、市が、今後どのような事業に力を入れていくのか、どのようにして計画を達成しようとしているのか分かりにくい、という意見でございました。

事務局の方針といたしましては、皆さまのご意見を総合計画書に反映する方向で検討しており、具体的に申し上げますと、資料 5 総合計画書の 26 ページと 27 ページの間に新しいページを挿入し、新しい章を 1 つ作ることを検討しております。

その章では、今後市が積極的に取り組もうとする施策を、健康、子育て、教育、交通施策、下水道、というような形で、具体的に 5 つ程度挙げ、その中でどんな事業をしていくか例示し、できるだけ市民の皆さまに分かりやすい形で、お知らせしたいと考えております。

ただし、こういった重点事業につきましては、今申し上げたようにできるだ

け分かりやすい形で具体的な事業をお示しさせていただくのですが、その他の個別の事業につきましては、実施計画で取り扱うこととしておりますので、総合計画書への記載は見送らせていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、資料26をご覧ください。全体会の第2回でご紹介させていただいた、パブリックコメントで出された意見及び意見に対する事務局方針でございます。

こちらは、参考資料ということで配布しておりますので、説明は省略させていただきたいと思いますが、全体的な総括といたしましては、どちらかというところ個別具体の事業に関する要望が多く出されております。

委員の皆さまの意見の中にも、事業に関するご意見がございましたが、いただいたご意見につきましては、事務局が、事業を担当する部署に伝え、事業の参考にするように申し添えますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料27をご覧ください。「総合計画審議会委員意見の取扱い及び答申書の形式について」ということで、ここでは、先ほどご覧いただいた資料25が、今後どのように取り扱われるかについて、ご説明したいと思います。

「1 総合計画審議会委員意見の取扱いについて」と書かれた下に、2重線の四角の枠で、資料25の「①総合計画審議会委員の意見」と、その右にございます先ほど各部会長にご報告いただいた「部会の報告」を参考に、②にございますように、答申書を作成します。

この答申書でございますが、委員の皆さまにイメージをつかんでいただくために、前回、第四次総合計画の時の、答申書をご覧いただきたいと思います。

（「尾張旭市第四次総合計画について（答申）」を配付）

第四次総合計画では、総合計画審議会会長から市長に、「尾張旭市第四次総合計画について（答申）」ということで、答申がされております。

答申書につきましては、このような形で、会議の概要や、審議における代表的な意見など、おおまかな内容をまとめる形で、作るものとなります。

委員の皆さまの意見につきましては、このページの下の方をご覧くださいますと、「添付資料」として、「1 会議録」と「2 審議会委員、市民からの意見及びその意見に対する事務局回答」とあるのがご覧いただけるかと思えます。前回は、このような形で、委員の意見を、答申に反映させておりました。

前回、10年前は、市民の意見を聞くパブリックコメントの制度がまだ、市として確立しておりませんでしたので、市民の意見もまた、答申に反映させておりましたが、現在は、パブリックコメントの制度がございますので、市民の意見は、その制度により取り扱うこととなります。

したがって、一番上の右端の資料26「パブリックコメントによる市民

意見」というのがございますが、矢印がそのまま下に伸びております。

ここで、下にあります、「2 答申書の形式について」についてご説明します。1つめの○は、先ほどもご説明しましたが、答申書は、部会の報告及び総合計画審議会委員の意見に基づき作成されます。

2つめの○ですが、答申書の形式については、3つが考えられます。

案(1) 答申書に、資料25のうち代表的な審議会委員意見を添付する。

案(2) 答申書に、資料25の全ての審議会委員意見を添付する。

案(3) 答申書に、資料25の全ての審議会委員意見及びそれに対する事務局の方針を添付する。

案(3)の事務局方針を添付する、というのが、前回の形式に近い形かと思えます。この案(1)から案(3)までのうち、どの案にするかは、次の議題で、ご検討いただきたいと思いますと思っております。

なお、この点につきましては、先だって行われました部会において、委員の方からご意見をいただいております。その内容としましては、「審議会としての答申の中に、事務局の見解が含まれているのは、おかしいのではないか」というものでございました。事務局といたしましても、確かにその通りかと思っております。

また、せっかくいただいた皆さまの意見でございますので、できれば全部を答申に含めたいと思っておりますので、さきほどの答申書の形式ですが、(2)が、事務局としては、良いのではないかとご提案したいと考えております。

もう一度、上の方を見ていただきまして、②で答申書を作成した後、矢印が下に降りて、③として総合計画審議会から、市長に答申をいたします。

そして、その下の④でございますが、①からの総合計画審議会の答申、資料26にございましたパブリックコメントによる市民意見、そして資料中ほどにございますが、議員との意見交換会の意見、これら提案された全ての意見を踏まえ、総合計画策定会議という市長、副市長をはじめ幹部職員による庁内会議におきまして、総合計画の修正の検討を行います。

この会議におきまして、事務局は、答申を尊重し、資料25にございます事務局方針により、総合計画書の修正を提案いたしますが、実際に総合計画書に反映されるかどうかは、この会議で最終決定されます。

なお、答申には委員の皆さまの意見が添付されますので、事務局方針では、総合計画書の反映が無理である、と判断したご意見も、会議の審議の対象になります。したがって、事務局方針で計画書への反映が提案されたものが反映されない場合もあり、事務局方針では、反映が無理とされたものが、計画書に反映される場合もありうる、ということをご承知おきいただきたいと思います。

	<p>す。</p> <p>その下、⑤にございますように、最終的に第五次総合計画の最終案を決定いたしましたして、その下⑥として、12月議会に総合計画を提出します。</p> <p>それに併せまして委員の皆さまには、総合計画の最終案をお届けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、第五次総合計画書の製本冊子の完成は3月を予定しており、完成しましたら送付させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
伊藤会長	<p>「各委員、市民からの意見及びその意見に対する事務局方針」について、事務局から説明がありましたが、資料27の「2 答申書の形式について」は、次の議題になりますので、それ以外の部分についてご意見は、ございませんか。</p>
塚本委員	<p>資料25の12ページの82番の意見について、まちづくりを積極的に進める基本的な事項を定めた条例の制定について、「まちづくりの進め方」に追加してはどうかとの意見をお伝えしましたが、難しいとのご回答でした。</p> <p>空想の計画ではなく、実現可能な計画となるよう、審議会で出された多くの提案に対して、市の個性を出すことをめざし、職員の皆さんには努力をお願いしたいと思います。</p> <p>また、個々の事業の計画を成し遂げるために、まちづくりの進め方に、条例を定めることを追加し、みんなで支えあうことや市民との協働について条例に規定してはどうかと思います。</p>
企画部長	<p>かつて、まちづくり条例を作ってはどうかという議会質問がありました。その時は、自治会を担当している市民生活部長が答弁をしており、市民と一緒にまちづくりをしなければならないということで、検討し、作る方向で考えていきたいということを答弁したと記憶しております。</p> <p>それを踏まえた中で、今度は、3月議会で自治基本条例を作ってはどうかという提案がありました。これは総合計画と同じく、市全体のものに対する考え方ですので、自治基本条例を制定している先進的な自治体もあるということで、その情報も調べ、私の方で答弁いたしました。</p> <p>地方公共団体をとりまく環境、地方公共団体がめざす姿の中で、そういう市民参画の大きな流れがあると感じております。</p> <p>総合計画には具体的なことは載らないので、こういう表現になったのですが、委員の意見を十分に受け止めまして、今後、この総合計画を基に、具体的なまちづくりを進めていく中では、基本となるそういった条例を定める必要になることもあるかと思っております。</p> <p>ですから、そういう意見を受け止めて、議論をし、議会においても前向きに検討したいと答弁をしておりますので、総合計画の進行管理の中で進めていく必要があると思っております。</p>

	その時には、皆さまにもご相談して、協力や後押しをしていただきたいという想いを強く持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
塚本委員	私も、まだ機が熟していないかと思ひますが、今後必要になってくると思ひますので、前向きに検討を進めていただきたいと思ひます
伊藤会長	まちづくりに関する条例や自治基本条例の制定については、行政以外の主体も関わってくることとなりますので、この場で意思決定をすることが難しいと思ひますので、計画の進行管理の中で、前向きに調査・研究・検討をお願ひしたいと思ひます。
伊藤会長	他にご意見も無いようですので、次に移ります。
伊藤会長	次に、(4) 答申書の形式について、審議します。先ほど、事務局からは答申書の形式について、3つの形式が提案されました。 先ほどの事務局の説明では、濃淡はあるものの審議会で出された意見のうち約9割が事務局の方針として計画書に反映されるとのことでしたので、代表的な意見だけを掲載する案(1)は望ましくなく、案(2)又は案(3)で検討してはどうかと思ひます。 また、部会で出された意見としましては、答申については事務局の方針は必要無く、審議会の意見が掲載されていけばよいという意見も出されています。この点について、ご意見・ご質問がございましたらお願ひいたします。
大塚委員	全ての審議会委員意見の掲載というのは、議事録を添付することを想定しているのでしょうか、又は、資料25を添付することを想定しているのでしょうか。
企画課長補佐	資料25の審議会委員意見部分と会議録の両方を添付しようと思ひております。
大塚委員	案(2)が良いのではないかと思ひます。議事録だけでは、委員の意見の要点が分からないので、資料25の事務局方針を削除したうえで併せて添付すれば、総合計画書にも反映しやすいのではないかと思ひます。
塚本委員	事務局の方針が掲載されない、案(2)が良いのではないかと思ひます。
伊藤会長	案(3)を希望されるご意見はありますか。
若杉(恵)委員	案(3)ですと、審議会の意見に対する答えが事務局方針として出ておりますので、審議会としての意見という考え方からすれば、案(2)が良いと思ひます。 審議会の答申として付す意見については、あくまでも意見として取り扱ひ、その後の方針については、答申を受けて事務局で考えていただければ良いのではないかと思ひます。
伊藤会長	それでは、答申書は案(2)の形式で取りまとめたいと思ひます。
伊藤会長	次に、(5) 答申について、審議します。 次回の審議会では、市長に答申をしたいと思ひます。今までの審議会、部会の審議状況、委員の皆さまのご意見を踏まえますと、 ・全体的な形式、内容については概ね了承できること

	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加を掲げた計画であることは評価できること ・そのためには、人口増加を実現させるための方策を掲載する必要があること ・「健康都市」の取組みは、大切にしてほしいこと ・市の魅力を高めるためにも、情報発信に努めること ・市民参加によるまちづくりを進めること <p>などが、答申書に書かれるべき内容であろうかと思います。</p> <p>こういった前回までの議論を踏まえまして、事前に事務局と話をしまして、答申（案）を作成していただきました。</p> <p>もしよろしければ、その案をここで配布したいと思いますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。</p>
	(了解の声)
	午後2時50分休憩 午後3時00分再開
伊藤会長	休憩中に答申書の素案を配布いただきました。 事務局で読み上げていただきます。
企画課主査	(答申書素案の読み上げ)
伊藤会長	ただいま、事務局から答申書案の読み上げがありました。 事前に事務局とは話をしておりますが、答申の4段落目の文末に「本答申を踏まえ、特に慎重な検討をお願いします」という記載がありますが、これまでの意見等を踏まえれば、前向きと記載してもよいのではないのでしょうか。 このほかに、ご意見はございますか。
高志委員	<p>これまでの審議会を通じて、3つほど大事なことがあると感じており、私個人としては答申に掲載されていると良いと思います。</p> <p>1つめは、若い人を増やして人口を増やすことです。これは一番大事なことであり、記載されており非常に良いことだと感じました。</p> <p>2つめは、高齢化社会になっていくことを踏まえ、高齢者がまちづくりに参加するということを、言葉として追加してはどうかと思います。</p> <p>3つめは、計画を市役所として実施していくのは、部や課といった縦の組織となります。それぞれの部や課には、それぞれの優先順位がありますので、例えば、人口を増やすことなどの横に広がりがあることを実現するためには、難しい部分もあろうかと思います。市全体としての優先順位が高いものについて、組織の縦割りにこだわらずきちんと実現していただくために、答申に記載してはどうかと思います。</p>
松原委員	<p>文章全体としては、良くできていると思います。</p> <p>その中で、将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」が一番伝えたいことだと思いますので、答申の最後の段落ではなく、人口の増加について記載している2段落目あたりに記載してはどうでし</p>

	ようか。
加藤委員	<p>2段落目の文末に、「おおむね適切であると考えます」という表現がありますが、人口減少が予測される中で、人が集まってくるまちづくりを展開したいという基本的な姿勢について、当審議会としては、これを支持して議論を進めてきたのではないのでしょうか。</p> <p>尾張旭市の魅力を最大限に活用しながら、選んでもらえるまちにしていきたいということをサポートしたうえで、各施策の議論を進めてきたと思いますので、「おおむね適切である」という表現では無く、この点は審議会として「支持した」と言いきって良いのではないかと思います。</p>
塚本委員	<p>1段落目に、全体会議を4回、3つの専門部会の会議をそれぞれ3回開催したと記載されていますが、この開催回数について、様々な意見が出されることも考えられますので、具体的な開催回数ではなく、十分に議論したというような記載でも良いのではないのでしょうか。</p>
伊藤会長	<p>いずれの意見もまちづくりを進めていくのに大切な視点ですので、いただいた意見は、私と事務局で調整させていただきまして、答申書を整理したいと思います。</p>
伊藤会長	<p>なお、委員の皆さまのご意見につきましては、私と事務局で調整させていただきますので、最終的な答申書につきましては、私に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>また、本日のご意見を踏まえ、内容を整理した答申書をあらかじめ委員の皆さまにお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	(異議なしの声)
伊藤会長	<p>当審議会の実質的な審議は、本日で終了とし、次回は、市長の出席を願い、答申をしたいと思います。</p> <p>このようなスケジュールで皆さま了解いただけますか。</p>
	(了解の声)
伊藤会長	長期間にわたり、ありがとうございました。
伊藤会長	次第3について、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(次回日程の説明)
伊藤会長	事務局の方で、その他、何かございますか。
企画部長	<p>特にございません。長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございました。実質的な審議もおおかた終了したように感じられます。</p> <p>次回は、答申という予定になろうかと存じます。次回もよろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>以上をもちまして、第3回全体会を終了いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>